

令和5年5月30日

秋田市都市計画課

第15回秋田市バリアフリー協議会について

本市では、令和4年3月に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、バリアフリー化の基本方針となる秋田市バリアフリーマスタープランを策定したところです。

このたびの協議会は、バリアフリーマスタープランに基づき、秋田市内で実施したバリアフリーに関する以下の取組の状況を確認し、今後の取組への参考とするため、意見を伺うものです。

・取組①「バリアフリー化に向けた事業」

道路、公園、交通安全、旅客施設に関する事業（資料2）

・取組②「バリアフリーの推進に向けた取組」

各事業者や行政が実施している心のバリアフリーの推進に向けた取組や、その他の関連する取組（資料3、参考資料）

意見については、同封した添付資料をご確認いただき、意見書に記載の上、令和5年6月12日（月）までに事務局へご提出されるようお願いいたします。（取組①、取組②に関連しない秋田市のバリアフリーに関するご意見でも構いません。）

なお、いただいたご意見とその対応については、後日、秋田市ホームページにより公表する予定としております。

「秋田市バリアフリーマスタープラン」

令和4年3月

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）第24条の2に基づく秋田市のバリアフリー化の基本方針

バリアフリー化に向けた方針を示すとともに、優先的にバリアフリー化を促進する「移動等円滑化促進地区」を設定

移動等円滑化促進地区（資料2参照）

- ・秋田駅周辺地区
- ・土崎駅周辺地区
- ・新屋駅周辺地区
- ・市立病院・山王官公庁周辺地区

